

京大附属図書館所蔵の漢籍抄本

文学部教授 興 膳 宏

情報機器の発達につれて、紙に印刷されたものだけが書物という概念が崩れかけている当世だから、まして手書きの本などといえば、実感の湧かぬ向きも多いにちがいない。しかし、分かりきったことだが、かつて書物はみな書写されていた。書物の大量普及のために大きな転換点となる木版印刷が急速に普及していったのは、中国では宋代、日本でも鎌倉・室町時代以後のことである。

メディアの変化は、もとより学問の質にも影響を及ぼさずにはおかない。書物の大量普及によって、閉鎖的な少数の集団の中で伝授されていた学問は、いやおうなしにより広い世界へと押しだされていった。確かにその半面で、「版本の時代になって、書物の読みが雑になってきた」（『朱子語類』巻十読書）と朱熹が慨嘆するような現象はあっただろうが、よほど特殊な場合でないかぎり、印刷公刊された文献にもとづく学問のありかたが当然のものとして疑われなくなる。

さて、わが京都大学附属図書館の貴重書庫に蔵される数多い漢籍抄本のうち、平安・鎌倉抄本と推定されるごく一部のものを除けば、大部分は室町から江戸末期に至る時代の書である。いわば版本の時代に生まれた写本である。実はそこにこそこのコレクションの性格がよく表れている。ただし、ここにいる漢籍とは、中国撰述の書という狭義のそれだけではなく、漢籍の講義録を意味するいわゆる抄物や、中国古典に関連する邦人の著作などの準漢籍をも含むものである。これらの書は大まかに二つの種類に

分かつことができる。第一には、舟橋家旧蔵の清家文庫であり、第二には、近世儒者の稿本である。

まず清家文庫だが、そこに属する漢籍にはもちろん版本もあるが、その数はとうてい抄本の比ではない。長く天皇の待読を務めた、いわゆる「天師明経儒」だった舟橋家（清原家）に伝わる書物の多くが、天子への講授を前提とした、いわば秘儀的な性格を多かれ少なかれ持っている。たとえば寛文七年（1667年）の筆写になる白居易「長恨歌」の奥書には、清原経賢の筆で、「此一冊祖父被奉授法皇秘点也、今又予奉受」と記されている。すなわち「長恨歌」の本文に施された清濁点や訓点などは、安易に人に伝授することのできない「秘点」として、舟橋家の学問の重要な部分を占めていたことになる。だから「可秘可秘」と、子孫に対して特に慎重な扱いを求めた書物も少なくない。

「家秘朱墨点」を加えたと断り書きのある『大学章句』などには、おもしろいことに天皇への進講状況が、その眉欄に詳細に記録されている。筆写者は舟橋在賢で、その書きこみによれば、天保十年（1839年）十一月十二日から翌年五月十三日講義終了までの講義の進捗がよく分かる。講義はほぼ五日に一回のペースで行われているが、日によって進みかたの多いこともあれば、ほんの数行で終わってしまっていることもある。在賢の進講の相手は孝明天皇（1831-66）だったはずで、当時はまだ即位前の数え年九歳であった。幕末期の政治史に名を遺すこの天皇も、勉強に実が入らず先生に手を焼かせた幼

い日を持ったのだろうかと思像すれば、つい微笑ましくなろうというものである。

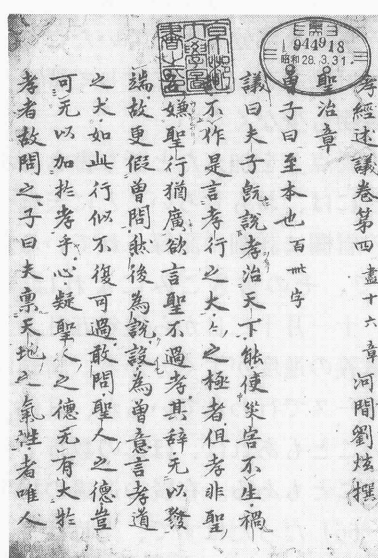
「長恨歌」や『大学章句』そのものは、広く流布していた普通の書である。秘儀は、その本文にはなくて、「秘点」にあった。舟橋家の博士たちは、祖先伝来の旧蔵本によってその秘儀を伝授する一方、ときには唐本を用いてわざわざ新たに抄本を作成し、それにヲコト点や訓点を加えてもいる。たとえば清原国賢筆と思われる『孫子』には、「永禄三年（1560年）十月五日、以唐本写之、加朱墨点了」の奥書が見える。室町期には清原宣賢（1475－1550）のような創造性に富む学者を出しながら、江戸期に入ると、その学問はもはや中世的方法を守るだけに終始した感を覆いがたい。だが、逆にいえば、だからこそ抄本というマイナーな形体が必要だったのであり、またそのゆえに中世的な学問の方法をよく今日に伝え得たともいえる。

清家文庫には重要文化財に指定される書が多く存するが、その中でも特に重要なものの一つに、『孝経述義』がある。『孝経述義』は、隋の学者劉炫の撰になる『孝経』の注釈書である。より詳しくいえば、孔安国伝の『古文孝経』、つまり古文学派のテキストにもとづく『孝経』に、漢の学者孔安国が施した注釈の再注釈書である。もと五巻からなったが、中国ではつとに失われ、長い間その所在さえ知られていなかった。『古文孝経』そのものも、完本は六世紀半ばに亡失し、近世になって日本から逆輸入されている。だから『孝経述義』は、中国においてまだにほとんど幻の書のような存在なのである。清家文庫には、全五巻のうち巻首及び巻四の部分が伝

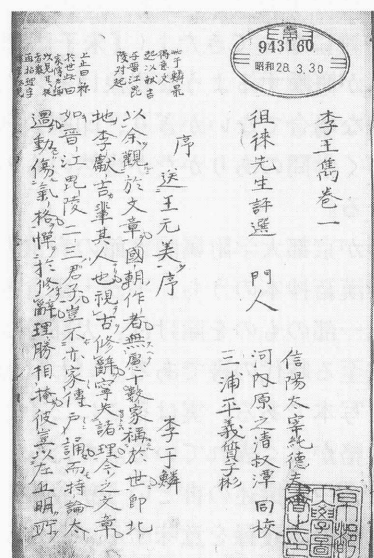
わっており、文字通り天下の孤本といってよい。劉炫という学者は、古書を偽造して罪に問われるなど、品性の面で欠けるところのあった人らしく、その著作はほとんど伝わっていないが、隣邦の博士家のもとで、彼の『孝経述義』が珍重されていたという事実は興味深いものがある。

話題を近世儒者の稿本に移すが、これは書物というよりは、むしろ原稿そのものといったほうがよい。その中で恐らく量的に最も多いのは、江戸中期の学者皆川淇園（1734－1807）の著作であろう。ただし、私の見たところでは、著述としてのまとまりをなした作品よりも、思索のための心覚えあるいは創作ノートといった性質の草稿の方が圧倒的に多い。絵画をよくしたといわれる淇園だが、草稿の中には、『周易繫辞伝図』や『成卦図』のように、経書の理解のために幾何学的な図形を用い、しかも朱藍等の色彩によって塗りわけた書冊が少なからず見いだされる。彼の哲学の研究者なら、これらの図形に相對することによって、その思索の過程をトレースすることができるかもしれない。

儒者の手になる珍しい書としては、荻生徂徠評選、太宰春台等校定、服部南郭筆写の『李王雋』（外題は『李王文鈔』）四巻が挙げられよう。これは彼ら古文辞学派が尊崇した明の擬古派の大家李攀龍・王世貞の散文のアンソロジーだが、一般にはほとんどその存在を知られておらず、『国書総目録』や『古典籍総合目録』にも著録がない。また江戸中期の本草学者稲生若水（1655－1715）がその生涯を賭けた大著『庶物類纂』の草稿もひときわ目を引く存在である。彼がめざした一千巻の著述は、結局三分の一



孝経述義



李王雋

強を完成したにとどまったが、うち鱗族・花族・木族・草族など百三十数巻分の草稿が保存されている。遺された草稿の最後の部分は、地方志や随筆類を含む膨大な中国古典の抜き書きによって占められており、若水の苦闘の跡がしのばれる。

最後に、上記の二系統とは全く異なる抄本を一点紹介しておきたい。それは『幼学指南抄』という一種の類書で、十二世紀中葉の成立と推定されるものである。この書はもと三十巻から成ったものらしく、そのほかに目録一卷が存した可能性もある。現在までに完本は見いだされておらず、ただ一部の古抄本の二十二巻分が、大東急記念文庫・梅澤記念館・陽明文庫、さらに台湾の故宫博物院等に分割して蔵されている。そのうち、大東急文庫・梅澤記念館所蔵の七巻分は、1979年に雄松堂書店から川瀬一馬氏の解説を付した影印の複製本が出され、また故宫博物院所蔵の八巻分は、1990年に東豊書店からやはり影印出版された。

川瀬氏の解説およびそれを襲った台湾本の解説では、巻七の部一・二ならびに巻二十二の巧芸部下・方術部・火部は「並河家旧蔵」と記されるだけで、現在の所在は明記されていないが、実はこの二巻こそが京大本なのである。昭和42年（1967）9月25日の受け入れ印がある。

『幼学指南抄』の書名については、これまでも指摘されているように、唐代の類書『初学記』に倣ったものであることは疑いない。単に書名だけでなく、その部立てや内容から見ても、『初学記』や

『芸文類聚』の関連項目をほとんどまるごと写し取った箇所がきわめて多い。しかし、同時にこの二書に全く見られない記事をも少なからず含んでおり、他にも出典があったことを想像させる。それが『太平御覧』のような後出の類書だったのか、それともさらに別の複数の書だったのか、いまのところまだ見当をつけかねている。『幼学指南抄』の内容を伝存分全体について検討してみることによって、この書を生んだ時代の学問のありかたまでが、おぼろげに浮かび上がってくるかも知れない。

以上は、この二年間にわたって私どもが行ってきた附属図書館所蔵漢籍抄本調査の過程で、特に印象づけられたことの走り書きである。その詳細はいずれ目録にまとめられるはずであるが、これらの貴重な文化財が将来有効に活用されることを願ってやまない。



幼学指南抄

資料紹介

本学教官等の寄贈図書を紹介します

本学の教官等より附属図書館が平成5年2月初めから12月末までに寄贈を受けた資料を紹介します。寄贈者の方々に改めてお礼申し上げます。

寄贈者名	書名
宮崎市定	宮崎市定全集 1, 4, 8, 16, 17, 18, 21, 23, 別巻 '93
小沢泉夫	応用地球物理学1：弾性波探査法・基礎編 '93
山元龍三郎	地球異常：気候激変時代への警告 '93 (以上名誉教授：退官順)

小島啓邦	演劇の魅力：明治・大正・昭和の東西演劇 小島元雄著 '92
佐藤康彦	ヨーゼフ・ロート小説集 3 '93
野村 修	ドイツの詩を読む '93
中埜芳之	ケラー作品集 第1～5巻 '87-'92 ドイツ人の日本像：ドイツの新聞に現われた日本の姿 '87 こねこのシュピーゲル（ドイツリアリズム文学1） '83
芦名定道	宗教学のエッセンス：宗教・呪術・科学 '93
北川善太郎	民法総則（民法講要1） '93 物権 （ク 2） '93 債権総論 （ク 3） '93